

広報

2020 August

8

No.521

令和2年8月

さわまき



上手に入るかな？

町内3保育園で夏祭り

緊急時
に確認

避難情報のポイント

! …必ず確認してください…!

警戒レベル4で
危険な場所から
全員避難!



避難とは難を避けること、つまり安全を確保することです。
安全な場所にいる人は、避難する必要はありません。



危険な場所から

警戒レベル3で〈高齢者等は避難〉
警戒レベル4で〈全員避難〉です

〈避難情報等〉

警戒レベル	住民がとるべき行動	避難情報等
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動をとりま しょう。	災害発生情報 〈町が発令〉
警戒レベル4 危険な場所から 全員避難	速やかに避難先へ避難しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思 われる場合は、近くの安全な場所や自宅 内のより安全な場所に避難しましょう。	避難指示(緊急) 避難勧告 〈町が発令〉
警戒レベル3 危険な場所から 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障 がいのある方、乳幼児等)とその支援者 は避難をしましょう。その他の人は、避 難の準備を整えましょう。	避難準備・ 高齢者等避難開始 〈町が発令〉
警戒レベル2	避難に備え、避難行動判定フローやハ ザードマップ等により、自らの避難行 動を確認しましょう。(3ページ参照)	洪水注意報 大雨注意報等 〈気象庁が発表〉
警戒レベル1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 〈気象庁が発表〉

警戒レベル4には2種類の避難情報があります

避難勧告

避難に必要な時間や日没時間
等を考慮して発令され、この
タイミングで危険な場所から
避難する必要があります。

より緊急性
が高い場合



避難指示(緊急)

必ず発令されるものではな
く、状況に応じて緊急的に、
または重ねて避難を促す場合
などに発令されることがある
ものです。

台風・豪雨時に「避難情報のポイント」を確認し
避難しましょう

いずれの場合も警戒レベル4で危険な場所から避難しましょう



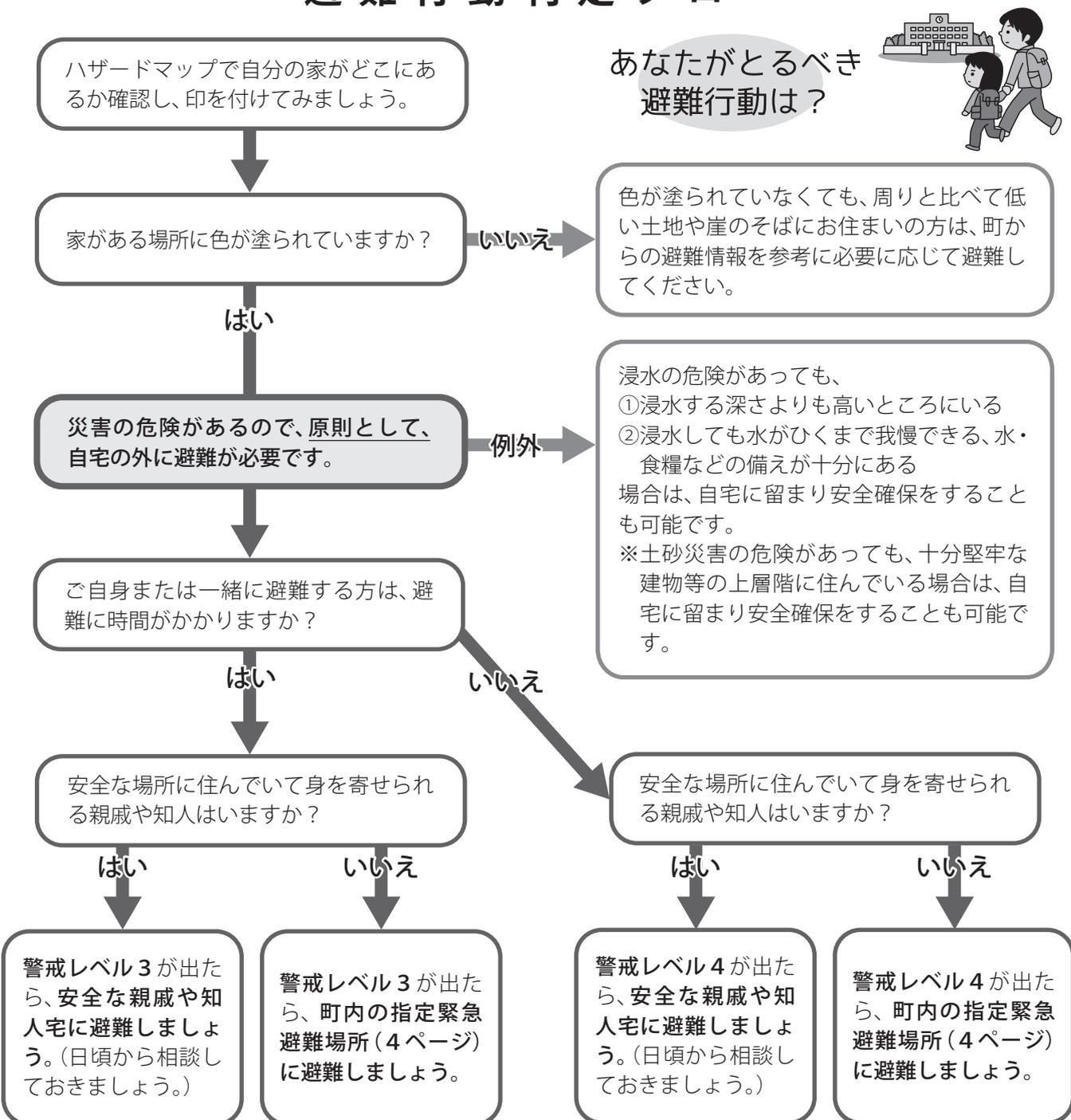
台風・豪雨時に備えてハザードマップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

※ハザードマップについては、8ページをご覧ください。

平時に
確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動を確認しましょう

避難行動判定フロー



災害時の指定緊急避難場所と 新型コロナウイルス感染症への対応



災害時に開設する指定緊急避難場所（下表参照）や避難所では、「3つの密（密閉・密集・密接）」が重なりやすく、新型コロナウイルスの感染リスクが高くなることも考えられます。町では、新型コロナウイルス感染症対策として、密集・密接を避けるためのスペースの確保、換気や衛生対策の徹底などに努めていきます。

皆さんも、新型コロナウイルス感染症の感染状況や避難場所での感染リスクも踏まえ、親戚や知人宅への避難や安全な場所での車中避難など、いくつかの避難行動を日頃から考えておきましょう。

ハザードマップからみた洪水等の指定緊急避難場所

施設・場所名	洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り
鼠公民館広場	—	○
鼠団地集会所前	○	—
新地公民館広場	—	○
新地団地集会所前	○	—
南条小学校グラウンド	○	○
南条保育園園庭	○	○
金井8組合公民館前	○	○
金井振興センター前	△	○
南条林業センター前	○	○
坂城テクノセンター駐車場	○	○
町横尾ミニ公園 (旧南条保育園跡地)	○	○
入横尾公民館広場	○	○
泉区グラウンド	○	○
中之条公民館広場	○	—
千曲坂城消防組合 坂城消防署訓練場	○	○
坂城町文化センターグラウンド	○	○
坂城中学校グラウンド	○	○
四ツ屋公民館広場	○	—
戌久保公民館前	○	○
坂城高等学校グラウンド	△	—

施設・場所名	洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り
田町公民館広場	○	○
坂城小学校グラウンド	○	○
坂城保育園園庭	○	○
南日名公民館広場	○	○
北日名公民館広場	○	—
日名沢公民館前	○	—
大宮公民館前	△	—
中心市街地コミュニ ティセンター前	△	○
新町公民館前	△	—
立町公民館広場	○	○
坂端公民館広場	—	○
苅屋原公民館前	—	○
上五明公民館広場	—	○
村上小学校グラウンド	—	○
村上保育園園庭	△	—
上平児童館広場	△	○
小野沢集会所広場	○	○
網掛公民館広場	—	○
福沢集会所前	○	○
月見区集会所広場	—	○
小網公民館前	—	—

施設・場所名	洪水	崖崩れ、土石流及び地滑り	中核避難所
坂城町体育館	○	—	
坂城町文化センター	○	—	
坂城中学校	○	○	
南条小学校	○	○	
坂城小学校	○	○	
村上小学校	○	○	
坂城高等学校	○	—	
南条保育園	○	○	
坂城保育園	○	○	
村上保育園	△	—	

※ △:ため池決壊の避難情報発令の際は避難できません。

※上記のほか、災害の状況に応じて各公民館などを避難所として開設要請することがあります。

■ 親戚や知人宅等への避難も検討しましょう

避難先は上記の「指定緊急避難場所」だけではありません。安全な親戚・知人宅に避難するなど、いくつかの避難方法を考えておきましょう。

※安全な場所にいる人は必ずしも避難する必要はありません。

■ 車中避難も次善策として検討しましょう

「3つの密」を防ぐために、次善策として安全な場所（高台等）での車中避難も事前に検討しましょう。《右表参照》

※災害の種類や規模によって、必ずしも確保できる台数を保障するものではありません。

※エコノミー症候群にご注意ください。



【中核避難所のうち、車中避難ができる場所】

施設名	車中避難場所	可能台数
文化センター	周辺駐車場	250台
坂城中学校	〃	110台
南条小学校	駐車場およびグラウンド	210台
坂城小学校	〃	210台
村上小学校	〃	300台

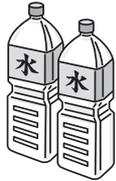
必要な
分だけ
用意する

「非常持ち出し品」は避難時に すぐ取り出せるようにしましょう

町で準備できる備蓄品には限りがあります。ご自身が必要と思われる物品を、可能な限りあらかじめ準備し、避難時にすぐ持ち出せるようにしておきましょう。

□ 飲料水

1人1日2リットルが目安



□ 粉ミルク・哺乳瓶

赤ちゃんがいる家庭は
用意しておく



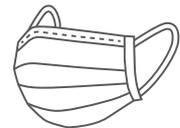
□ 食料品

レトルト食品・缶詰・ビ
スケットなど



□ マスク・体温計・ アルコール消毒液

新型コロナウイルス感染
症対策として



□ 医療品

消毒薬・ばんそうこう・
包帯・持病の薬など



□ 貴重品

現金(小銭も)・預金通
帳・印鑑など



□ マッチ・ライター・ ろうそく

湿気やガス切れに注意



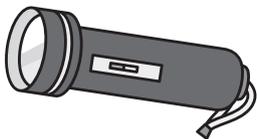
□ 缶切り

多機能なものが便利



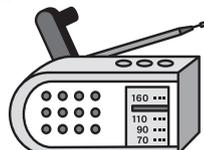
□ 懐中電灯

夜間、すぐに手が届くと
ころに置く



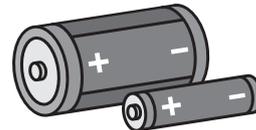
□ ラジオ

AM と FM の両方が聴け
るもの



□ 乾電池・充電器・ モバイルバッテリー

ラジオや懐中電灯に使
用するため少し多めに



□ ヘルメット・防災頭巾

飛来物や落下物から頭
を保護するもの



□ 作業用綿手袋

がれきの撤去や救助が
できるよう厚手のもの



□ 衣類

雨具・下着・ジャンパー・
タオルなど



□ 寝具・毛布

寝袋や体温を逃さない
サバイバルシートなど



□ 運動靴

避難するときのケガを
防ぐために



いまから備えよう 1週間分の備蓄

これまで家庭での備蓄は3日分といわれていましたが、大規模な災害に備えて、現在では「1週間以上」の家庭備蓄が望ましいとされています。

1日に必要なストックの目安 (1人分)



水約2リットル



食料3食





防災(行政)情報をさまざまな方法でお届けします! 防災行政無線(同報系)の各種連携先

防災(行政)情報はさまざまな方法で皆さんのもとへ届けられます

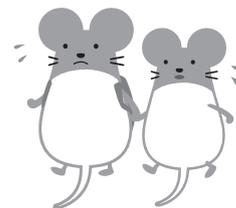
町では、平成30年7月から防災行政無線(同報系)の運用を開始しており、全戸・全事業所に無償貸与している戸別受信機から防災情報や行政情報を放送するほか、町内25箇所に設置された屋外スピーカーから緊急情報を放送しています。また、戸別受信機や屋外スピーカーで放送された情報は、下図のように各種通信手段と連携しており、ご利用される皆さんに合った情報取得が可能となっています。

災害発生時は通信手段が限られてしまう可能性がありますので、複数の手段で防災情報等を受け取れるよう準備しておきましょう。



◎問い合わせ先 企画政策課まち創生推進室 ☎82-3111(内線223) 直通75-6211

毎年8月30日～9月5日は防災週間です



町総合防災訓練を実施します

町では、新型コロナウイルス感染症対策に十分留意し、参加者を限定して下記のとおり「総合防災訓練」を実施します。

なお、訓練に参加されない方もこの機会にハザードマップを再確認し、安全な親戚・知人宅への避難を含めて、普段からどこへ避難するかを決めておきましょう。



町総合防災訓練

- 日時 8月30日(日) 午前7時30分～10時
- 場所 村上小学校(主会場)
- 対象 村上地区
- 参加者 ○村上地区の各区の三役等
○村上地区の各区の婦人消防隊正副分隊長
○村上地区の民生児童委員
○その他関係団体等

■訓練内容

令和元年東日本台風(台風19号)の経験を踏まえた大雨による水害を想定し、下記の各種訓練を実施します。

○情報伝達訓練

- ・防災行政無線(同報系)による一斉放送および地区放送
- ・防災行政無線(移動系)による連絡通信

○避難所開設・運営訓練

- ・新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所の開設および運営(携帯電話等電源供給、段ボールベッド設営等)
- ・災害時公衆無線LAN開設訓練 など

■注意事項

当日は、訓練用の情報を、防災行政無線(同報系)の屋外スピーカーおよび戸別受信機から放送するとともに、防災WEB、さかしまちすぐメール、ツイッター、UCVのL字放送に配信するほか、下記時間帯には、町に滞在する方の携帯電話に緊急速報メール(エリアメール)を配信します。

☆緊急速報メール配信予定時間

- 《1回目》午前8時00分～8時15分
- 《2回目》午前8時30分～8時45分



専用の警告音が鳴ります!

緊急速報メールは、携帯電話をマナーモードにしても警告音が鳴ります。鳴らないようにするためには、携帯電話の電源をお切りください。



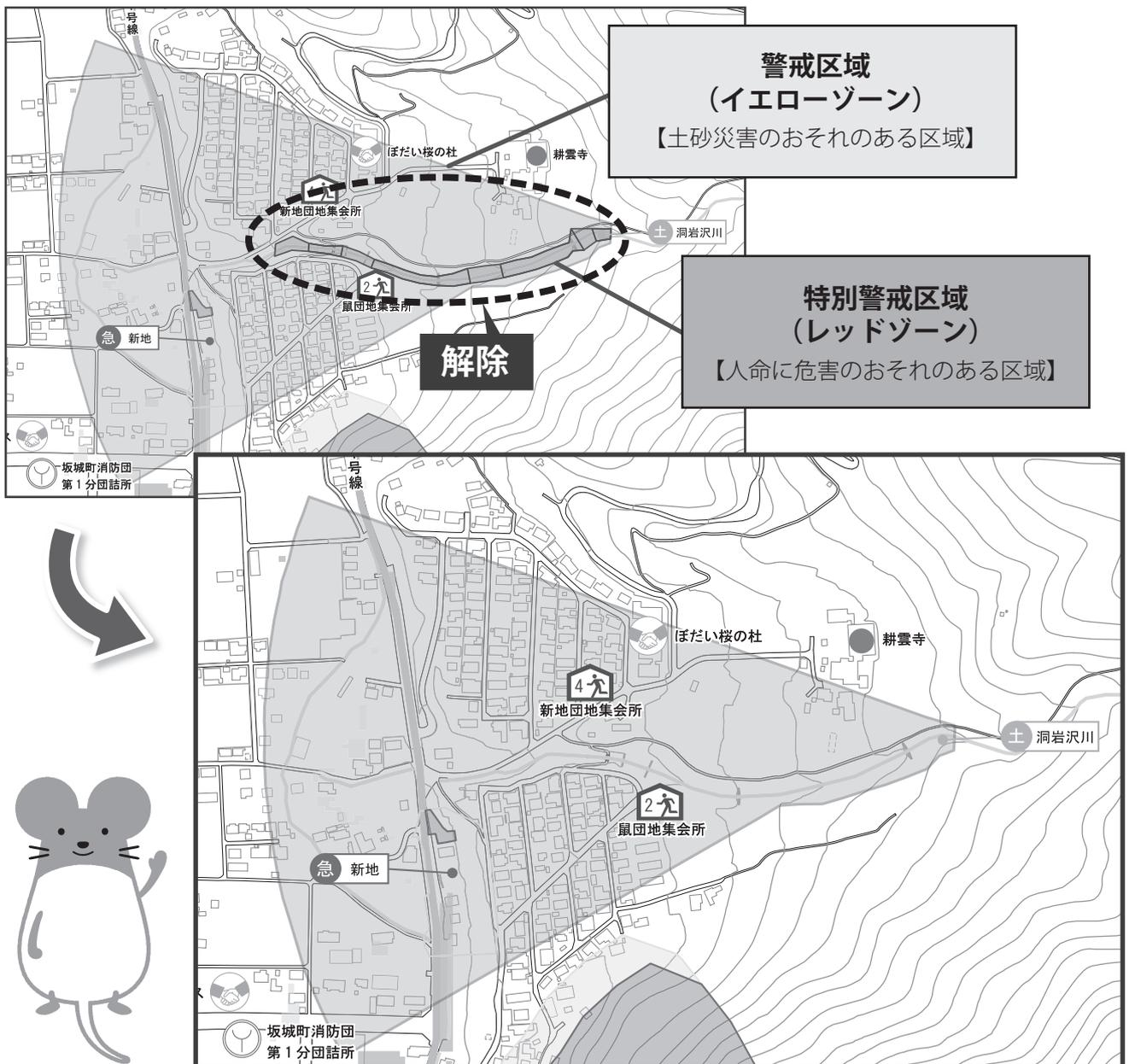
◎問い合わせ先 住民環境課生活安全係 ☎82-3111(内線124) 直通75-6204

土砂災害特別警戒区域 解除のお知らせ(洞岩沢川)

「さかきまち防災ハザードマップ」は、お住まいの地域が洪水によってどの程度浸水するのか、どこで土砂災害が発生するおそれがあるのか、また、避難場所はどこかといった情報を地図上に表示したものです。日頃から目に付くところへ置いて、自宅周辺の危険な場所の把握や最寄りの避難所までの避難経路などを確認しましょう。

ハザードマップでは、土砂災害が発生した場合に、住民等の生命または身体に危害が生ずるおそれがあると認められる区域を「土砂災害警戒区域(通称:イエローゾーン)」と呼び、その中でも、建築物の損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる区域を「土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)」と呼んで区別しています。

この度、地域の皆様のご協力により、洞岩沢川砂防堰堤が完成し、それに伴い、洞岩沢川沿いの土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)が下図のとおり解除されました。お手元のハザードマップの記載と一部異なりますのでご注意ください。なお、解除後は土砂災害警戒区域(イエローゾーン)となりますので、引き続き土砂災害等への防災に取り組みましょう。



◎問い合わせ先 建設課建設係 ☎82-3111(内線173) 直通75-6208

8月1日から保険証が新しくなりました

医療機関などを受診するときは、新しい保険証をお使いください。保険証は7月下旬に郵送しましたので、記載されている内容をご確認いただき、誤りがありましたら、役場福祉健康課保険係までご連絡ください。なお、古い保険証は8月1日以降使えませんので、役場にご返却いただくか、各自で破棄するなど必ず処分してください。

保険証には色がついていますので、台紙からはがしてお使いください。

後期高齢者医療保険

後期高齢者医療保険の新しい保険証は橙色です

▼ 保険証の見本

後期高齢者医療被保険者証
有効期限 令和 3年 7月31日

被保険者番号 1 2 3 4 5 6 7 8

住 所 埴科郡坂城町大字○○○○番地○○

氏 名 坂城 太郎 性別 男

生年月日 昭和 5年 8月20日 資格取得年月日 平成20年 4月 1日
発効期日 平成20年 4月 1日 交付年月日 令和 2年 8月 1日

一部負担金の割合 1割

保険者番号 3 9 2 0 5 2 1 6 保険者名 長野県後期高齢者医療広域連合

長野県後期高齢者医療広域連合之印

▼ クリーム色の封筒で届きます



国民健康保険

国民健康保険の新しい保険証は空色です

長野県 有効期限 年月日
国民健康保険 記号 番号
被保険者証

氏 名
生年月日 年月日 性別
適用開始年月日 年月日
交付年月日 年月日
世帯主氏名
住 所
保険者番号 □□□□□□ 交付者名

長野県 有効期限 年月日
国民健康保険 発効期日 年月日
被保険者証 記号 番号
兼高齢受給者証

氏 名
生年月日 年月日 性別
適用開始年月日 年月日 負担割合 割
交付年月日 年月日
世帯主氏名
住 所
保険者番号 □□□□□□ 交付者名

▲ 保険証の見本 (70歳未満の方)

▲ 保険証兼高齢受給者証の見本 (70歳以上75歳未満の方)



▲ 水色の封筒で届きます

70歳以上75歳未満の方は
高齢受給者証が保険証と
一体化(1枚)になりました

限度額適用認定証の申請をお忘れなく

医療費が高額になる場合、医療機関に提示することで窓口での支払額を限度額までにするための「限度額適用認定証」の有効期限は、毎年7月31日までとなっています。

8月以降に引き続き認定証が必要な場合は、忘れずに役場福祉健康課にて交付申請をお願いします。

◎問い合わせ先 福祉健康課保険係 ☎82-3111(内線133・134) 直通75-6205

後期高齢者医療保険・国民健康保険のお知らせ

保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

「新しい生活様式」を取り入れながら 熱中症予防をしましょう!



今年「新しい生活様式」を取り入れながら、熱中症予防に気をつけましょう。

「新しい生活様式」とは?

新型コロナウイルス感染症防止の3つの基本である①身体的距離の確保②マスクの着用③手洗いの実施や「3密(密集・密接・密閉)」を避ける、などを取り入れた日常生活のことをいいます。

今夏は、これまでとは異なる生活環境下で迎えることとなります。一方で、例年以上に熱中症にならないために気を付けて行動することが必要です。

「新しい生活様式」における熱中症予防のためのポイント

○マスクの着用を推奨しています。が、屋外で人と十分な距離(少なくとも2m以上)が確保できる場合には、熱中症のリスクを考慮し、マスクをはずすようにしましょう。周囲の人との距離を十分にとれる場所では、適宜マスクをはずして休憩することも必要です。

○マスク着用時は、激しい運動は避けましょう。喉が渇いていなくても、こまめに水分補給をしましょう。

○新型コロナウイルス感染症を予防するためには、エアコン使用時もこまめに換気をする必要があります。この時、室内温度が高くなるので、エアコンの温度設定をこまめに調整しましょう。

○暑さに備えた体づくりと、日頃から体調管理をしましょう。日頃の体温測定、健康チェックは新型コロナウイルス感染症だけでなく、熱中症を予防する上でも有効です。体調が悪いと感じた時は、無理せず自宅で静養しましょう。

従来からの熱中症対策も 大切です

○扇風機やエアコンを利用して、室温を調整しましょう。
○外出時は暑い日や時間帯を避け、無理のない範囲で活動しましょう。
○涼しい服装を心がけ、外に出る際は、帽子や日傘を活用しましょう。
○十分な睡眠と3食をしっかりとり、体調を整えましょう。

令和2年度 さかきブランド事業が決定しました

この補助金は、坂城町を広くPRするための商品開発の生産設備の整備拡充、商品の開発・改良またはその販売の取組みを支援し、さかきブランドの創出を支援するものです。7月2日(木)に事業審査会を開催し、申請者によるプレゼンテーション及び書類審査により、下表のとおり補助金の交付が決定しました。

申請者	事業名	内容	事業費	交付決定額
坂城葡萄酒醸造株式会社	坂城産サンジョヴェーゼ(イタリア品種)を使ったロゼワイン商品化に伴う設備導入	発酵タンク・ <small>かす</small> 滓引きタンクを生産設備として整備。イタリア品種サンジョヴェーゼを初収穫、自社にて醸造し、ロゼワインを商品化。	630,000円	200,000円
株式会社まちづくり坂城	ねずこんエコバッグの製作・商品化	レジ袋有料化に伴い「ねずこんエコバッグ」を商品化。町マスコットキャラクター「ねずこん」をプリントした9色のカラーバリエーションの製作。	416,000円	200,000円
味ロジ株式会社	坂城産野菜と味噌を使用したドレッシングの商品化	坂城産の人参、りんご、信州産の味噌を使用した無添加の和風ドレッシングを商品化。	336,500円	139,000円

◎問い合わせ先 商工農林課農業振興係 ☎82-3111(内線152) 直通75-6207

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当 期限までに「現況届」や「所得状況届」の提出をお願いします

毎年、児童扶養手当を受給している方は「現況届」、特別児童扶養手当を受給している方は「所得状況届」、特別障害者手当・障害児福祉手当を受給している方は「現況届」と「生計維持関係等申出書」の提出が必要です。受給者の皆さんには届出書類を送付しますので、期限までに提出をお願いします。

● 児童扶養手当「現況届」

届出期間 8月3日(月)～8月31日(月) ※土・日曜日・祝日を除く

受給対象者 ひとり親家庭など(父または母が重度の障がいがある場合を含む)で18歳未満の児童を養育している方
※児童扶養手当受給から5年を経過された方には「児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書」を送付してあります。該当される方は、あわせて提出してください。

● 特別児童扶養手当「所得状況届」

届出期間 8月12日(水)～9月11日(金) ※土・日曜日・祝日を除く

受給対象者 20歳未満で精神、又は身体に障がいを有する児童を家庭で監護、養育している父もしくは母、又は父母に代わって児童を監護している方

● 特別障害者手当・障害児福祉手当「現況届」と「生計維持関係等申出書」

届出期間 8月12日(水)～9月11日(金) ※土・日曜日・祝日を除く

受給対象者 (1)特別障害者手当 日常生活において、常時特別の介護を必要とする20歳以上の重度障がい者(障がいを重複して有する方)
(2)障害児福祉手当 日常生活において、常時介護を必要とする20歳未満の重度障がい児

※各種手当については、新規で受給したい方や現在手当を受給していて状況が変化した方などからの相談を随時受け付けていますので、下記問い合わせ先までご連絡ください。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111(内線136) 直通75-6205

今年度から2年間交通安全に尽力してくださる方々(敬称略)

千曲交通安全協会坂城支部役員

交通事故のない「安全で快適な交通社会」の実現を目指します。

役職	氏名
支部長	丸山 勝弘
副支部長(中之条分会長)	池田 弥惣
坂城分会長	富山 忠幸
南条分会長	三橋 一郎
村上分会長	宮下 喜幸
女性部長(中之条分会女性部長)	柳沢 稚津余
副女性部長(坂城分会女性部長)	中村 初子
南条分会女性部長	片桐 麻生
村上分会女性部長	朝倉 文子

坂城町交通安全指導員

街頭指導の実施など、交通安全について適切な指導と助言を行い、町の交通安全の確保にご協力いただいています。

地区	氏名
旭ヶ丘	深井 洋一(会長)
御所沢	滝沢 幸映(副会長)
中之条	中嶋 博隆(監事)
上平	菊原 英人
金井	宮下 安博
中之条	中島 知明
小網	太田 好友
新地	勝本 隆司

【任期】～令和4年3月31日 ◎問い合わせ先 住民環境課生活安全係 ☎82-3111(内線124) 直通75-6204

お知らせ

8月の税の納期

町県民税(第2期)
国民健康保険税(第2期)
介護保険料(第2期)
納期限は8月31日(月)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニエンスストアなどで納めてください。(介護保険料はコンビニエンスストアでは納付できません。)
口座振替は、8月31日(月)に指定口座から振替をしますの
で、振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、8月20日(木)までにご連絡ください。(ゆうちよ銀行は次の期からの振替になります。)

◎問い合わせ先
総務課収納推進係
☎82-31111(内線142)
直通75-6206

町敬老祝事業
9月に敬老祝いをお渡しします

町では、高齢者の方に敬老の意を表し、長寿をお祝いするた

め、毎年9月に該当される方に敬老祝いをお渡ししています。該当者 次の①もしくは②に該当し、9月1日現在で、町内に住所を有する方

①今年度99歳以上の方
(大正11年3月31日以前生まれの方)

★訪問日時等については、個別に通知をします。

②今年度88歳になる方
(昭和7年4月1日～昭和8年3月31日生まれの方)

★新型コロナウイルス感染症感染予防のため、9月中に敬老祝いを郵送します。

※養護老人ホームなど福祉施設に入所されている方は対象になりません。

◎問い合わせ先
福祉健康課福祉係
☎82-31111(内線136)
直通75-6205

献血にご協力を!

保健センターに献血バスが来ます。献血を必要としている方の尊い命を救うため、多くの皆さんのご協力をお願いします。

日時 8月6日(木)
午後1時15分～3時

【採血基準(全血献血400ml)】
・年齢 男性17～69歳
女性18～69歳

※65～69歳の方は、60～64歳の間に献血経験のある方に限ります。

・体重 50kg以上
他に血圧、血色素量、献血回数などの基準があります。

◎問い合わせ先

保健センター
☎82-31111(内線511)
直通75-6230

第49回坂城町文化祭
出品者・出演者募集!

第49回坂城町文化祭を、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ開催するにあたり、展示作品や芸能公演の出演者を募集します。皆さんでつくる文化祭です。日頃、手がけている作品や習っている歌、踊り、演奏など、この機会に発表してみませんか。

期日 10月24日(土)・25日(日)
会場

【作品展示】
文化センター体育館

【芸能公演】
文化センター(大会議室)
申込期限 8月6日(木)

※代表者会議が9月1日(火)午後7時から行われます。
◎申込・問い合わせ先
坂城町公民館(文化センター内)
☎82-2069

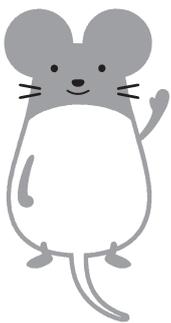
農地パトロール(利用状況調査)を実施します

農業委員会では、8月中旬から下旬にかけて、町内全農地を対象とした農地パトロール(利用状況調査)を実施します。

農地の利用状況の把握と遊休農地の発生防止・解消、違反転用対策等のため、農業委員会と役員職員が町内を巡回し調査します。遊休農地や違反転用農地を発見した場合は、土地の所有者等に対し指導を行います。

調査にあたり、農地内に立ち入る場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

◎問い合わせ先
農業委員会事務局
(役場商工農林課内)
☎82-31111(内線156)
直通75-6207



広告枠

障害年金専門の社会保険労務士による 事前予約制

無料 障害年金相談会

…………… 社会保険労務士には専門家としての知恵があります ……………

1 うつ病・精神・知的・発達障害・心の病気等

2 がん・心臓病・糖尿病・脳梗塞・人工透析・人工関節・ペースメーカー・特定疾患等

3 視力・聴力の低下、その他、身体の機能・病状・精神の状態等で日常生活や労働で制限のある方
※働いていても受給できる場合があります。

4 障害年金の審査請求・再審査請求でお悩みの方

場所▶毎月第1水(変更あり)
上田市ふれあい福祉センター
▶毎月第3水(変更あり)
坂城町文化センター

時間▶13時30分～16時30分
▶土・日も相談可能(要予約)

お問合せは下記事務所まで

長野障害年金研究会
西澤社会保険労務士事務所/☎0268-21-7070
大井社会保険労務士事務所/☎0268-82-2188
芹澤社会保険労務士事務所/☎0268-75-8931
※諸条件により、請求・受給できないことがあります。

手数料は完全成功報酬ですので受給できなかった場合にはかかりません。お気軽にご相談ください。

Pick Up Information

し尿・家庭用雑排水汚泥収集 休業日のお知らせ

●し尿収集の【休業日】

- ・8月9日(日)～8月10日(月)
- ・8月13日(木)～8月16日(日)

申込先：(株)アクティブ ☎82-3675

●家庭用雑排水汚泥収集の【休業日】

- ・8月8日(土)～8月10日(月)
- ・8月14日(金)～8月16日(日)

申込先：(株)アスター ☎026-273-2610

☆休業期間の前後は大変混み合いますので、お早めにお申込みください。

◎問い合わせ先 住民環境課環境保全係
☎82-3111(内線 125)
直通 75-6204

計量器(はかり)の 定期検査を実施します

農産物や食品、製造品等を測る計測器、学校等において体重を測定するはかりなど、取引や証明に使用する「はかり」は、2年に1回の定期検査を受ける必要があります。

今回、坂城町の事業所等を対象とした定期検査を実施しますので、「はかり」を持参し、必ず検査を受けてください。なお、検査には手数料(検査代金)が必要となります。

日時 9月29日(火)
午前10時30分～正午
午後1時～2時30分

場所

B・プラザさかき(坂城駅前)

◎問い合わせ先

・商工農林課商工観光係
☎82-3111(内線153)
直通75-6207
・長野県計量検定所検定・検査課
☎0263-47-4006

しなの鉄道 新型車両での 運行を開始しました

しなの鉄道株式会社では、7月4日(土)から、新型車両「SR1」系による有料快速列車の運行を開始しました。

平日は通勤などに便利な朝

夕の時間帯に『しなのサンライズ号』、『しなのサンセット号』として運行し、土休日は沿線地域への観光やショッピング等にご利用いただけるよう、『軽井沢リゾート号』として運行しています。

この列車は、沿線の皆様のご支援をいただき完成した車両で、車いす対応洋式トイレ、電源コンセント、無料Wi-Fiなどの便利な機能が搭載されています。皆様のご利用をお待ちしています。

◎問い合わせ先

しなの鉄道株式会社営業課
☎0268-21-4702



県営住宅8月統一募集

受付期間

8月19日(水)～28日(金)

※ただし、22日(土)を除く。

受付場所

長野県住宅供給公社3階

募集団地等

8月上旬頃、長野県住宅供給公社ホームページに掲載します。

◎問い合わせ先

長野県住宅供給公社県営住宅課
☎026-227-2322

福祉の職場説明会を 開催します

「福祉の職場を詳しく知りたい」「または「就職を考えたい」という方のために、福祉の職場説明会(職場や仕事・資格の説明、面談)を行います。福祉事業所の方と直接面談することができま

詳しくは、長野労働局ホームページ、または長野県福祉人材センターホームページをご覧ください。

日時 8月5日(水)

午後1時30分～3時30分

会場

ホテル信濃路
(長野市中御所岡田町1-31-4)

◎問い合わせ先

・ハローワーク篠ノ井
☎026-293-8609
・長野県福祉人材センター
☎026-226-7330

こころ・法律・仕事の なんでも相談会

日頃悩んでいることやさまざまな困りごとについて、弁護士や精神科医師等の専門家が相談を受け付けます。相談は無料で、事前予約制となりますので、左記までお電話でご予約ください。

日時・会場

《長野地域会場》
9月13日(日)
午後1時～6時

長野市保健所

《須高地域会場》
8月20日(木)
午後2時～7時

須坂市シルキーホール

※2会場とも8月3日(月)から予約を開始します。

※10月4日(日)に千曲坂城地域でも開催を予定しています。詳しくは後日お知らせします。

◎予約・問い合わせ先

《長野地域会場》
長野市保健所健康課難病精神保健担当
☎026-226-9965
《須高地域会場》
高山村役場保健福祉総合センター保健予防係
☎026-242-1202

お知らせ

司法書士による

「空き家問題110番」

（どうする？この空き家）

現在、国内では空き家が急速に増え続けており、総務省の統計調査によると、平成30年10月1日現在の日本の空き家数は848万9千戸、空き家率は13・6%となり、過去最高となっています。さらに、長野県内の空き家率は19・6%で全国第3位となっており、5軒に1軒が空き家状態です。

長野県青年司法書士協議会では、左記のとおり、司法書士による空き家問題の無料電話相談会を実施しますので、空き家についてお困りの方はどなたでもお気軽にご相談ください。

日時 8月10日(月)

午前10時～午後4時

電話番号

☎0120-448-788

(フリーダイヤル)

相談例

○実家が空き家になって困っている、売る・貸す等ではできないか。

○まだ空き家ではないが、継ぐ人がいない場合はどうなるか。

か。

○空き家を放置すると固定資産税が上がるのか。

○空き家を相続したが、活用する方法はあるか。

○空き家を処分したいが、いくらで売れるのか。

◎問い合わせ先

長野県青年司法書士協議会

☎026-262-1706

自衛官募集のお知らせ

《防衛大学校生》

資格 高卒(見込みを含む)

21歳未満の方

受付 10月22日(木)まで

試験日

11月7日(土)・8日(日)

《予備自衛官補》

自衛官未経験者を予備自衛官補として採用し、所要の教育訓練を経た後に予備自衛官として採用する制度です。

資格 18歳以上34歳未満の方

受付 9月11日(金)まで

試験日

10月3日(土)～6日(火)のうちいずれか1日

◎問い合わせ先

自衛隊長野地方協力本部

☎026-235-6026

千曲坂城消防組合 消防職員を募集します

千曲坂城消防組合では、令和3年4月1日付け採用の職員を募集します。

試験区分 消防(初級)

募集人員 若干名

受験資格

①平成10年4月2日から平成15年4月1日までに生まれ、
た方

②高等学校卒業程度の学力を有する方、または令和3年3月までに卒業見込みの方

③令和3年4月1日時点で町内または千曲市に住所登録をして居住している方で、将来にわたって管内(坂城町・千曲市)に居住する予定の方

※①～③すべてに該当する方が対象です。

試験日程・会場

・第1次試験

10月18日(日) 消防本部庁舎

・第2次試験

11月27日(金)

消防本部庁舎など

申込期間

8月11日(火)～9月11日(金)

※郵送は9月11日必着

申込方法 千曲坂城消防本部
または各消防署にある受験願書に必要事項を記入のう

甲種防火管理 新規講習の開催について

千曲坂城消防本部では、甲種防火管理新規講習を開催します。この講習を修了することにより、甲種防火管理者となるための資格を有することになります。

なお、講習は新型コロナウイルス感染症拡大防止策を行うため、開催が中止となる可能性があります。また、講習が中止となる可能性がありますのでご了承ください。

日時 10月7日・8日の2日間

・7日(水)午前9時～午後5時

・8日(木)午前9時～午後3時

会場 千曲坂城消防本部会議室

受講料 6000円

定員 定員になり次第締切

申込期間

9月7日(月)～9月25日(金)

※午前8時30分から午後5時15分まで、土日祝日も可

申込方法 申請者の方は、受講料を持参のうえ、消防署まで

え、消防本部または各消防署へ直接提出するか、消防本部総務課宛てに郵送してください。

◎郵送・問い合わせ先

千曲坂城消防本部総務課

☎026-275-2122

お申込みください。(申請者は受講者本人以外でも可)

◎申込・問い合わせ先

坂城消防署予防係

☎82-0119

ひとひと 女と男かがやき川柳 作品募集

坂城男女共同みんなの会では、『男女共同参画』をテーマにした川柳を募集します。

個性と能力が発揮でき、夢や可能性に誰もがチャレンジできる男女共同参画社会の実現に向け、家庭や職場・学校など日常生活で感じたことを、五・七・五に託してお寄せください。

応募方法

持参・郵送・FAX・メールで次のことを記載して応募してください。

①川柳(一人3句以内)

②住所・連絡先電話番号

③氏名(ふりがな)、ペンネームは7文字以内でお願いします。本名も必要です。

応募期間 8月28日(金)まで

◎応募・問い合わせ先

坂城男女共同みんなの会事務局(隣保館内)

電話・FAX: 82-6603

メール: jinken@town.sakaki.nagano.jp

心の輪を広げる障がい者 理解促進事業について

県では、障がい者に対する理解の促進を図るため、障がいのある人となない人との心のふれあい体験をつづつた「心の輪を広げる体験作文」と「障がい者週間のポスター」を募集します。

応募資格

①心の輪を広げる体験作文
小学生以上(特別支援学校の小学部、中学部および高等部の児童生徒を含む)

②障がい者週間のポスター

小学生および中学生(特別支援学校の小学部および中学部の児童生徒を含む)

募集期間

9月1日(火)まで
※応募方法など詳しくは、長野県ホームページをご覧ください
だくか、左記までお問い合わせください。

◎申込・問い合わせ先

長野県健康福祉部障がい者支援課管理係

☎026-2335-7103

長野県障がい者文化芸術祭 出展作品募集

県内で文化芸術活動に取り組んでいる障がい者の文化芸術祭を開催するにあたり、作品

を募集します。大勢の皆さんの応募をお待ちしています。

応募資格 県内に住所を有する障がいのある方

出品料 無料

応募部門 絵画・手芸・工芸・書道・写真・文芸

応募締切 8月7日(金)

★作品の展示

9月17日(木)～22日(火・祝) 午前9時30分～午後4時30分

★会場 長野県障がい者福祉センター「サンアップル」

◎応募・問い合わせ先

福祉健康課福祉係

☎82-3111(内線136)

直通75-6205

講座・教室

シルバー人材センター 各種講座受講者募集

■植木初心者講習

新しい活躍の場を広げてみませんか。座学と実技で剪定の基本を学びましょう。

日時(全3回コース)

・8月25日(火)

午前10時15分～午後4時

・9月25日(金)

午前10時～午後4時

・11月20日(金)
午前10時～午後4時15分

会場 八幡公民館・吏植中央公園
講師 田村宏平氏(グリーンテック樹木・樹木医)

参加費 無料

持ち物 受講通知・筆記具・昼食・飲み物・木鋏・剪定鋏・刈込鋏・剪定用鋸・手袋・タオル・ヘルメット(お持ちでない方は貸し出します)

対象 坂城町・千曲市在住のおおむね60歳以上の方で、シルバー人材センターに入会し、就業を希望する方

定員 15名(予約制)

※定員に達し次第締切

申込期限 8月12日(水)まで

■60歳からの健康いきいき体操
ひざ・腰・関節に負担をかける動きで、楽しく体を動かしましょう。運動習慣がない方も安心して受講できます。

日時 8月26日(水)
午前10時～11時30分

会場 戸倉創造館大ホール

講師 日野文子氏(フィットネスインストラクター)

参加費 無料

持ち物 飲み物・ヨガマットまたはバスタオル・上履き・フェイスタオル

対象 坂城町・千曲市在住のおおむね60歳以上の方で、シル

バー人材センターの活動に興味がある方
定員 30名(予約制)

※定員に達し次第締切

■60歳からの素敵な時間

松代焼のマグカップ作りや自分らしさをアップするメイク術を専門家より伝授してもらうなど、女子力アップの講座です。

日時(全4回コース)

9月9日(水)、9月17日(木)、10月7日(水)、10月21日(水)
午前10時～11時30分

会場 戸倉創造館

参加費 無料

対象 坂城町・千曲市在住のおおむね60歳以上の女性で、シルバー人材センターの活動に興味がある方

定員 15名(予約制)

※定員に達し次第締切

※各講座とも、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、マスク着用にてご受講ください。また、予定を変更する場合があります。

◎申込・問い合わせ先

(公社)更埴地域シルバー人材センター

【坂城支所】 ☎82-2316

【本所】 ☎026-272-5630

要約筆記者養成講座 受講者募集

聴覚障がい者とのコミュニケーション手段として要約筆記技術・理論を学習し、要約筆記者を養成します。

対象者 聴覚障がいについて関心・理解があり、講座終了後、試験を受けて要約筆記者として活動する意思のある方

開催日 9月12日(土)

会場 《北信会場》 長野市篠ノ井交流センター

《中信会場》 松本市総合社会福祉センター

受講料 10,000円
(テキスト代含む)

申込締切 9月6日(日)まで

申込方法 信州難聴者協会ホームページから受講申込書をダウンロードのうえ、FAXかメールで送信、または役場福祉健康課窓口にある受講申込書に記入のうえ、FAXで送信してください。

◎問い合わせ先

NPO法人信州難聴者協会

☎090-9668-7709
(担当者:平出さん)

FAX:050-3730-7641

学校だより

「思いやりの行動が溢れる学校に」

坂城中学校 生活人権委員長 吉原 マサカズ
副委員長 齋藤 なつき

今年度、私たちが大切にしていきたいこととは、『いじめやからかいなどで悲しい思いをする仲間がいない学校』や『ペイフォワードを意識した生活』で



生活人権委員会の主な活動は、服装や時間など毎日の生活に関わることや、人権週間や友愛クローバーなどの仲間同士のつながりに関わることです。

会長から生活人権委員会の正副委員長に任命していただいたときは、嬉しい気持ちもありましたが、今まで先輩方が築いてきた坂城中学校の伝統や学校の友愛の雰囲気を受け継ぎ、つないでいくことができるか、正直、今でも不安です。しかし、自分たちの考えや行動により、全校のみなさんが安心して楽しい学校生活を送ることができるようになると考えるとすごくやりがいも感じます。

▶ 吉原マサカズさん



▶ 齋藤なつきさん



前期人権週間でお互いを知る、お互いのことを考える活動をして、クラスの間との距離がぐっと縮まった感じがしました。今年度、友愛クローバーで日頃伝えられない感謝の思いを伝え合ったり、後期人権週間でペイフォワードについてお互いで考え、行動したりして、学校中に思いやりがあふれ、地域のためにも自分たちから行動できる友愛の学校になることを願いながら活動していきたいと思っています。

先日、6月上旬にその一歩として、前期人権週間を行いました。今回は「お互いを知る」「仲間に関心をもつ」ことを重点に各学年で活動しました。マザーテレサの言葉に「愛の反対は無関心」という言葉があることを校長先生からも教えていただき、確かに、無関心の状態では相手意識に立って、行動しようという思いは浮かんできません。しかし、相手を知ろう、知りたいと思うことは相手を思うことにつながります。このことが「仲間を大切にしよう」や「仲間のために行動しよう」につながっていくと私たちは考えました。



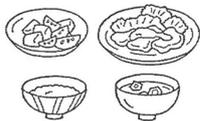
まず、6月上旬にその一歩として、前期人権週間を行いました。今回は「お互いを知る」「仲間に関心をもつ」ことを重点に各学年で活動しました。マザーテレサの言葉に「愛の反対は無関心」という言葉があることを校長先生からも教えていただき、確かに、無関心の状態では相手意識に立って、行動しようという思いは浮かんできません。しかし、相手を知ろう、知りたいと思うことは相手を思うことにつながります。このことが「仲間を大切にしよう」や「仲間のために行動しよう」につながっていくと私たちは考えました。

朝ごはんをしっかり食べよう！



1日3回の食事は、生活リズムを整えるためにも大切な働きをしています。特に朝ごはんは、1日の元気のもとになります。

栄養バランスに気をつけよう！



暑さに対する抵抗力を高めるためにもバランスの良い食事が大切です。主食・主菜・副菜・汁物(飲み物)がそろった食事をしましょう。

夏野菜をたっぷり食べる！



夏の太陽を浴びて育った夏野菜からは、ビタミンやミネラルがとれます。水分も多いので、しっかりと食べると水分補給もできます。

早寝・早起きをしよう！



暑さを乗り切るためには生活リズムを乱さないことが大切です。寝る時間・起きる時間を決めて、早寝早起きをしましょう。

夏の食生活、みんなとマナーに気をつけて！



食育・学校給食センター
☎82-25559

食育だより

子育て支援センターだより

— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —

～真夏の夜も快適な睡眠を～

- 入浴をして汗を流し、肌をさっぱりさせてから寝ましょう。
- クーラーや扇風機は、風が一度壁に当たるように調節します。風が直接体に当たらないようにしましょう。
- 寝冷えをしないように、お腹にタオルケットなどを掛けましょう。
- 赤ちゃんの場合は、寝入りばなに大量の汗をかきます。背中にハンドタオルをはさみ、寝たら抜き取るようにしましょう。



8月の行事予定〈時間正確にお集まりください〉

日程	内 容	時 間
6日(木)	図書交換(前日までに返却ください)	午前9時30分
7日(金)	1歳までの子育てとあそび③	午前10時
8日(土)	開館日(ハッピーベビー教室)	午前中
17日(月)	わくわくタイム	午前10時
19日(水)	ママのための就労相談	午前10時
20日(木)	ボランティア懇話会	午後1時
22日(土)	開館日	午前中
25日(火)	1歳までの子育てとあそび④	午前10時
28日(金)	身体測定と食育相談	午前10時

今月の相談日

家庭児童相談員	支 援 センター	火・水・木曜日 午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く)
	分室訪問	※今月は分室訪問はありません。

○保育園分室では、育児・子育てのご相談をお受けします。また、保育園栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方についてなど)も行っています。
○どちらも気軽に相談ができますので、希望する方は、支援センターまたは各保育園へお申込みください。

※行事予定および相談日については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止・変更となる場合がありますので、詳しくはセンターまでお問い合わせください。

あそびに来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・4土曜日 午前9時～正午

夏の病気・不調について

■熱中症予防のために

- 涼しい環境を心がけ、子どもをよく観察する。(幼い子どもは体温調節機能が未熟で、熱中症になりやすい。)
- ☆まずこんなケアを！
- 顔色や様子がおかしいと感じたら体温を測る。(熱中症だと38度以上に！)
- 涼しい場所・部屋に移動して衣服を緩め、体を冷やす。(首や脇に保冷剤を当てる、濡らしたタオルで体を拭く。)
- 水分がとれるなら、少しずつ飲ませる。

■夏にかかりやすい感染症

○ヘルパンギーナ：夏かぜ

1～2日の発熱後、のどの奥に水ぶくれができる。これが破れると強い痛みがあり、食欲が落ちる。

○プール熱：咽頭結膜熱

高熱が4～5日続き、目やにが出て、目が充血し、のどが腫れて痛む。

○手足口病

熱はあまり高くないが、手のひらや足の裏、口の中などに白っぽい楕円形の発疹が出る。

上記の感染症は、数日～1週間ほどで自然に治るものがほとんどです。感染症予防には、食事内容に気をつけて、睡眠や休憩を多めにとるなど、疲れをためないように心掛けましょう。

8月の子育てグループの予定

いっぱい遊ぼうグリとグラ(月曜日)

24日：水遊び
リーダー：池田 麻衣子さん

はらぺこあおむし(金曜日)

21日：水遊び
リーダー：笠井 菜さん

センターへの持ち物

水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋、お弁当(希望者)

当番医（医科・歯科）



8月

- 2日(日) とよき内科 【千曲市磯部】 ☎(026)276-0413
- 坂口整形外科 【千曲市屋代】 ☎(026)273-8680
- あんず歯科クリニック 【千曲市須坂】 ☎(026)214-6654
- 9日(日) 千曲中央病院 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-1212
- 千曲中央病院 歯科 【千曲市杭瀬下】 ☎(026)273-2130
- 10日(月) いろかわ医院 【立町】 ☎82-2143
- 鶴沢内科クリニック 【千曲市屋代】 ☎(026)272-3713
- 渡辺歯科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-1313

（お盆期間中【14日(金)～16日(日)】に内科関係の医療機関を受診する場合は、各医療機関にご確認のうえ受診してください。）

- 14日(金) あかいけ歯科クリニック 【鼠】 ☎81-3377
- 15日(土) 竹内歯科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)274-7050
- 16日(日) 中島産婦人科小児科 【千曲市上田温泉】 ☎(026)275-0111
- 岡田外科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)272-2828
- 宮本歯科医院 【千曲市戸倉】 ☎(026)276-7030
- 23日(日) 村上堂大井クリニック 【網掛】 ☎81-3131
- あんずの里クリニック 【千曲市森】 ☎(026)272-1005
- 柳沢歯科医院 【千曲市稲荷山】 ☎(026)273-5638
- 30日(日) 松尾医院 【立町】 ☎82-2013
- 島田クリニック 【千曲市小島】 ☎(026)273-8788
- 宮坂歯科医院 【千曲市小島】 ☎(026)272-0133

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111(内線 511、512) 直通 75-6230



健診	対象児	受付日時
7か月児健康相談	令和2年1月～2月生	25日(火)午前9時
1歳児健康相談	令和元年6月～7月生	6日(木)午前9時
1歳6か月児健康診査	平成30年12月～平成31年1月生	20日(木)午後1時

広告枠

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

9日(日)、23日(日) 午前8時30分～10時
坂城町役場 北側駐車場

- 対象品目**
- ①粗大ごみ、家電6品目(有料)
 - ②資源物のサンデーリサイクル
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
 - ③小型家電の無料回収

6月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量と直接葛尾組合に出される量の合計)

■令和元年6月分 180.14 t
■令和2年6月分 223.82 t **+43.68 t**

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと
法律相談

11日(火)、20日(木)
午前9時30分～正午
役場第4・5会議室(3階)

11日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

17日(月) 午前9時30分～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談

26日(水) 午前9時～午後4時
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、18日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122) 直通75-6204】へお申込みください。

障がい者(児)
相談

5日・12日・19日・26日(すべて水曜日)
午後1時30分～4時
役場第5会議室(3階)

こころの
健康相談

26日(水) 午後2時～5時
保健センター

精神科医師が心の健康に関する相談を受けます。ご希望の場合は、前日までに保健センター【☎82-3111(内線511) 直通75-6230】へお申込みください。



あなたは今車に乗るだけ！

スーパー乗るだけセット

月々8,640円から 頭金0円 車検も税金も新車に乗れます！でもOK！ 全てコミコミ！



環境車検

エンジンを新車の状態に近づけます。お待ち頂いている間に検査員が点検見積りして分かりやすくご説明いたします



柳沢モータース
YANAGISAWA MOTORS

坂城町上五明1798-1
☎0268-82-7043
弊社HPはこちらからどうぞ



9月6日
まで

図書館へ行く

町立図書館 ☎82-3371 開館時間:午前9時30分～午後6時
※火～金曜は午後7時まで開館しています。

- 学習室の利用時間は2時間以内とし、席は間隔をあけてご利用ください。また、ロビーでの食事はご遠慮ください。
- 8月の催し物は、新型コロナウイルス感染症対策のため中止します。
- ご来館の際は、マスクの着用・手指の消毒・咳エチケットの徹底にご協力をお願いします。

新着図書

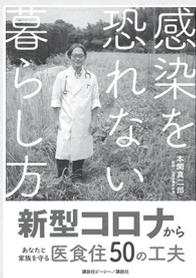
6月には、一般書120冊、児童書74冊が入りました。町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本

感染を恐れない暮らし方 新型コロナからあなたと家族を守る医食住50の工夫

(著:本間真二郎/講談社ビーシー)

元アメリカ国立衛生研究所でウイルス学を研究、現在は栃木県那須で地域医療に従事する本間さんが勧める、自然に沿った暮らし方。免疫力と自然治癒力を高め、もし、感染しても追い出す力を紹介します。



☆一般図書

- ・山野草図鑑—大きくて見やすい!比べてよくわかる! 850種(著:金田洋一郎/朝日新聞出版)

☆児童図書

- ・くらべる日本の妖怪ハイパービジュアルBOOK(監修:小松和彦、木場貴俊、イラスト:合間太郎/東京書店)

8月の休館日

が休館

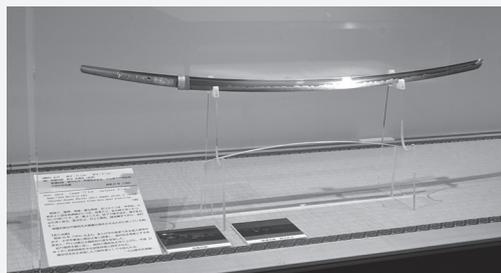
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	30	24	31	25	26	27
				28	29	

鉄の展示館 企画展

「邪滅の刀～破邪の願いを込めて～」

古来、日本刀には「邪を祓う」^{はら}霊力が備わっていると考えられ、所持者に加護を求めべく彫刻や銘文が添えられる事もありました。また、多くの日本刀が寺社仏閣に平穩を祈って奉納されました。

今回、疫病まん延の禍を断ち切る願いを込めて、収蔵品の中から破邪の願いを込めて作製されたり神社に奉納されたりした22点の作品を展示しています。ぜひこの機会にご覧ください。



■開館時間(月曜休館、祝日の場合は翌日)

午前9時～午後5時(入館は午後4時30分まで)

■入館料 400円(中学生以下は無料)

◎問い合わせ先 鉄の展示館 ☎82-1128

三才山トンネル・松本トンネル有料道路が 9月1日から無料で通行できます

9月1日(火)午前0時から、「三才山トンネル有料道路」・「松本トンネル有料道路」が無料で通行可能となります。

三才山トンネル有料道路について、役場建設課窓口で販売している「時間帯割引回数通行券」は、購入後の払い戻しができませんので、無料開放日にご注意のうえ、計画的にご購入・ご使用をお願いします。

◎問い合わせ先 建設課管理係

☎82-3111(内線175) 直通75-6208

まちのうごき

世帯数: 6,230世帯(±0)

人口: 14,820人(-26)

令和2年7月1日現在

男: 7,319人(-10)

※()は前月比

女: 7,501人(-16)

まちの交通事故

件数: 1件

累計: 13件(-10)

令和2年6月中

死者: 0人

※累計は1月から

累計: 0人(±0)

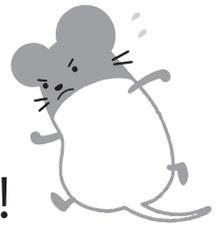
()は前年比

負傷者: 1人

累計: 16人(-17)

特別定額給付金（10万円）の申請期限は

令和2年8月25日（火）までです！



町では、現在、特別定額給付金の申請を受付けており、順次給付を行っています。申請期限は8月25日（火）までとなっていますので、申請が済んでいない方は早めに申請をお願いします。

申請期限を過ぎると
受付けできません！

特別定額給付金の支給を装った詐欺にご注意ください！

町から問い合わせをすることもありますが、ATM（現金自動預払機）の操作をお願いすることや、給付のための手数料の振込みを求めることは絶対にありません。

不審な電話などがありましたら、下記までお問い合わせいただくか、警察にご相談ください。

- ◎問い合わせ先
- ・坂城町特別定額給付金専用電話 ☎75-5811
 - ・総務課総務係 ☎82-3111（内線212） 直通75-6210
- （どちらも土日祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで受付）

新型コロナ
ウイルス感染症
対策

ひとり親世帯臨時特別給付金を 支給します

■基本給付 → 児童扶養手当を受給しているひとり親世帯等の方への給付

☆給付金の対象となる方

以下、①～③のいずれかに該当する方

- ①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方【※申請不要です】
- ②公的年金等（遺族年金など）を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止の方
- ③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

☆給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

■追加給付 → 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している方への給付

☆給付の対象となる方

上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

→8月の児童扶養手当現況届にあわせて、収入が減少している旨の申請手続きが必要となります。

☆給付額 1世帯5万円

※基本給付の①以外の方は申請が必要となります。詳しくは下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係 ☎82-3111（内線136） 直通75-6205

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

- 編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町役場企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
- 印刷 滝沢印刷合同会社

さかきまち すくメール

- 配信情報 ——
- 災害・防災情報
 - 町からのお知らせ
 - 安心・安全情報
 - 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード